

# 試験成績書

No. Q1300660

〒 963-8304

平成 25 年 9 月 9 日

石川郡古殿町松川字新桑原31

古殿町長 岡部光徳 様

厚生労働大臣登録検査機関第92号  
福島市方木田字水戸内19番地6  
公益財団法人 福島県保健衛生協会

会長 鈴木 仁

平成 25 年 8 月 20 日 依頼ありました試料についての試験結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

試料名	古殿町簡易水道給水栓No. 1 (古殿小学校裏)			試料区分
				浄水
採取条件	採取年月日	平成 25 年 8 月 20 日	気温	33.0 °C
	採取者	当 会	水温	22.5 °C
	天候(当日)	曇り	残留塩素	0.2 mg/l
試験区分	水道法 20 条水質検査			
試験方法	平成15年厚生労働省告示第261号			

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003 mg/l
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005 mg/l
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.70 mg/l
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.08 mg/l
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1 mg/l
四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002 mg/l
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004 mg/l

上記の試験項目は水質基準に適合する。

# 試 験 結 果

No. Q1300660

試 験 項 目	水 質 基 準	試 験 結 果
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
塩素酸	0.6mg/l以下	0.07 mg/l
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002 mg/l
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.004 mg/l
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004 mg/l
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001 mg/l
臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.006 mg/l
トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02 mg/l
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002 mg/l
ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001 mg/l
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008 mg/l
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01 mg/l
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.13 mg/l
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.02 mg/l
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01 mg/l
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	4.8 mg/l
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
塩化物イオン	200mg/l以下	4.2 mg/l
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	31.6 mg/l
蒸発残留物	500mg/l以下	49 mg/l
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02 mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001 mg/l
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001 mg/l

上記の試験項目は水質基準に適合する。



# 試 験 結 果

No. Q1300660

試 験 項 目	水 質 基 準	試 験 結 果
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005 mg/l
フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005 mg/l
有機物 (TOC)	3mg/l以下	0.4 mg/l
pH値	5.8～8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1 度
濁度	2度以下	<0.1 度

上記の試験項目は水質基準に適合する。



# 試験成績書

No. Q1300662

〒 963-8304

平成 25 年 9 月 9 日

石川郡古殿町松川字新桑原31

古殿町長 岡部光徳 様

厚生労働大臣登録検査機関第92号  
福島市方木田字水戸内19番地6  
公益財団法人 福島県保健衛生協会



会 長 鈴 木 仁

平成 25 年 8 月 20 日 依頼ありました試料についての試験結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

試料名	古殿町簡易水道給水栓No. 2 (古殿町健康管理センター)			試料区分
				浄水
採取条件	採取年月日	平成 25 年 8 月 20 日	気 温	28.5 °C
	採 取 者	当 会	水 温	22.5 °C
	天候(当日)	曇り	残留塩素	0.1 mg/l
試験区分	水道法 20 条水質検査			
試験方法	平成15年厚生労働省告示第261号			

試 験 項 目	水 質 基 準	試 験 結 果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003 mg/l
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005 mg/l
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.67 mg/l
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.08 mg/l
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1 mg/l
四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002 mg/l
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004 mg/l

上記の試験項目は水質基準に適合する。

# 試 験 結 果

No. Q1300662

試 験 項 目	水 質 基 準	試 験 結 果
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.002 mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06 mg/l
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002 mg/l
クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001 mg/l
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004 mg/l
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001 mg/l
臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001 mg/l
トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02 mg/l
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001 mg/l
ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001 mg/l
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008 mg/l
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01 mg/l
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01 mg/l
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01 mg/l
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.02 mg/l
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.2 mg/l
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005 mg/l
塩化物イオン	200mg/l以下	6.8 mg/l
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	74.9 mg/l
蒸発残留物	500mg/l以下	87 mg/l
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02 mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001 mg/l
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001 mg/l

上記の試験項目は水質基準に適合する。



# 試 験 結 果

No. Q1300662

試 験 項 目	水 質 基 準	試 験 結 果
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005 mg/l
フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005 mg/l
有機物 (TOC)	3mg/l以下	0.3 mg/l
pH値	5.8～8.6	6.8
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1 度
濁度	2度以下	<0.1 度

上記の試験項目は水質基準に適合する。